

よい授業をめざして

～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図って～

研究推進部

I はじめに

本研究会では、平成 29 年公示の学習指導要領の改訂を受けて、令和 2 年度まで恒久のテーマ「よい授業をめざして」のもと、「主体的・対話的で深い学びのある体育授業づくり」の実現に向けて、研究・実践に取り組んできた。これらの実践の中には、子どもが自ら考え運動に粘り強く取り組むなど、子ども主体とした学びにつながる成果が得られた。一方で、個々の学習状況への支援の在り方や子ども同士の関わり方においては課題も見られた。

また、中教審の答申（令和 3 年 1 月）において、2020 年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿が示され、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現のための改革の方向性が打ち出された。ここでは、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の重要性が示されている。

そこで、研究推進部では、これまで取り組んできた「主体的・対話的で深い学びのある体育授業づくり」の実現に向けた研究・実践をさらに磨き上げるために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「よい授業」をめざしていく。

II 研究推進部が考える「よい授業」

これまでの研究・実践から、「子ども主体とした学びとなる授業」が「よい授業」になりうると考える。

III 授業づくりの考え方

「よい授業」をめざすうえで重要となるのは、これまでも大切にしてきた体育授業の基本を外さないことはもちろんのこと、教師の指導の在り方や子どもへの関わり方を改善することだと考える。従来の画一的な一斉授業で、集団の中に個が埋没することがないように子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援できるように授業を工夫していく必要がある。

そこで、「これまでのよい体育授業づくりの視点を受け継ぐこと」「教師の指導の在り方や子どもへの関わり方を改善すること」の 2 点を大切に授業づくりを進めていく。

【参考文献】

- ・「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申） <R3.1.26 中央教育審議会>
- ・学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料
<R3.3 文部科学省初等中等教育局教育課程課>

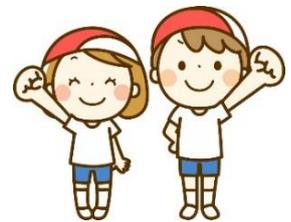
「子ども主体の学びとなる授業」を目指そう！

「子ども主体の学びとなる授業」を目指す上で大切なことは？

学習指導要領の趣旨を踏まえ、誰一人取り残さない授業であることが大切です。また、以下の二つのことを共通理解の上、授業づくりをしましょう。

これまでのよい体育授業づくりの視点を受け継ぐこと

- 学習内容が明確であること
- 指導と評価の一体化を図ること
- 運動の特性（その運動がもっているおもしろさ）をつかむこと
- 技能の伸びがみられること
- 思考する場面があること
- 仲間との関わりがあること
- 授業規律があること
- 安全面が保障されていること
- 運動量を確保すること 等



教師の指導の在り方や子どもへの関わり方を改善すること

- 何を身に付ければよいか、教師と子どもの双方が共通理解を図るようにしよう。
- 教師は、子ども自身が個々の学習状況や興味・関心に応じて、学びを進めていくことができる授業を**支援する伴走者**になろう。【支援の例】（→P3）

個々に対応すること

- 子ども一人一人が、一定の目標を達成することができるように、教師は、必要に応じた重点的な指導や指導方法、教材等の工夫を行う。
- 子ども一人一人が自分の目標達成に向けて、学習を深め広げることができるように、教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組めるように促す。

他者をつなぐこと

- 子どもたちが、異なる考えを組み合わせ、よりよい学びを生み出すことができるように、教師は、対話することができる環境を整える。



よさを組み合わせること



- 個々の学びの過程において、他者との関わりが生まれるように仕組むことで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体となるようにする。
- 「一斉か個別か」「履修主義か習得主義か」「デジタルかアナログか」など、二項対立にならないよう、それぞれのよさを適切に組み合わせる。

どのような単元の展開にすればよいのか？

(1) 学習内容から「逆向き設計」で考える。

(例)

- ① 学習内容の把握 …… **学習指導要領を参考に学習内容を把握する。**
その内容を踏まえて、単元末に期待される具体的な子どもの姿を考える。
- ② 評価規準の整理 …… 「内容のまとめりごとの評価規準の例」を参考に、具体的な評価規準を作成する。
- ③ 指導計画の立案 …… 子どもの実態を踏まえて、単元の目標達成に向け、無理のない大筋の指導計画を立案する。
- ④ 指導と評価の計画 …… いつ、どの場面で、何を、どのように見取るかの計画を立てる。



(2) 学習活動の中に「自分で決める学習」を取り入れる。

(例)

一斉指導 → 自分で決める学習 → 一斉指導

子どもが、「自分で決める」ことが目的ではありません。様々な場面で、自分で学びを決めることで、学びが自分事となり、主体的・対話的で深い学びの実現につなげることを外さないようにしましょう。



子どもの「できるようになりたい」「うまくなりたいたい」などという気持ちを引き出すことが大切です。そして、その思いを達成するために「自分は〇〇だから□□がしたい」というような「子どもが自分で決めたくなる」授業づくりをしましょう。



「自分で決める学習」の具体とは？

教師は、単元の学習内容と、子どもの運動に対する「興味・関心」「技能の習得状況」などに応じて、子どもたちが、何を自分で決めることができるようにするかを考えましょう。



(例)

〈練習方法の決定〉

- 子どもが、個々の課題を解決するための練習方法を考えたり、決めたりすることができるようにする。
 - ・ 自分の技能の習得状況や課題に合った練習の場を選択する。
 - ・ タブレット内のデータ資料を参考にして考える。
- 子どもが、必要に応じて仲間と練習することができるようにする。
 - ・ 仲間との対話をもとに考える。
 - ・ タブレットで動きを撮影し合って、改善点を考える。



〈時間の決定〉

- 子どもが、それぞれの学習活動にかかる順序や時間を設定できるようにする。

A 児	補助倒立	側方倒立回転	ロングダート
B 児	側方倒立回転	ロングダート	補助倒立



〈動きの決定〉

- 子どもが、自分の技能の習得状況に応じて、動き（運動の行い方）を考えたり、決めたりすることができるようにする。
 - ・ 短なわを用いた運動で、二人や三人で跳び方を考える。
 - ・ マットや平均台などの器械や器具を使った運動遊びを考える。

〈課題の決定〉

- 子どもが、学習に取り組む課題を設定することができるようにする。
 - ・ ソフトバレーボールで作戦を考え、自分はその作戦の中でどのような目標をもつか（役割を果たすか）を決めることができるようにする。
 - ・ ハードル走で、自分に必要であると考えた動きのポイントを選択し、繰り返し練習に取り組むことができるようにする。



「支援する」の具体とは？



目の前の子どもが成長するためには、何を子どもに委ね、何を教師が支援する必要があるかを考えるようにしましょう。

「個々に対応すること」について

「学習内容の確実な定着」を目指し、必要に応じた重点的な指導、指導方法の工夫等をしよう。



(例)

- 子どもの学びの過程をイメージする。
 - ・ ハードル走で、個々の記録の伸びが停滞し、意欲が低下してきた際に、チーム対抗レースを行うことができるように準備しておく。
- 子どもの成長やつまずき、悩みなどを理解する。
 - ・ 跳び箱運動で、かかえ込み跳びの動きに恐怖心を感じている場合、ウレタン製の跳び箱や着地地点にセーフティマットを置く。
 - ・ 水泳運動で、25mをクロールで泳げるようになった子どもに、何ストロークで（できるだけ少ない回数で）25mを泳げるかを挑戦するよう促す。
- 技能の習得状況に応じて、重点的に指導する。
 - ・ 跳び箱運動で、台上前転の動きに取り組む際、マットで真っ直ぐに前転が回れない子どもには、個別に既習内容（真っ直ぐな前転や大きな前転）の練習をするように促す。



「他者をつなぐこと」について



いろいろな考え方（一人一人のよい点）が組み合わせあって、よりよい学びを生み出すことができないか考えよう。

(例)

- 課題の解決に向けて、仲間とつなぐ。
 - ・ 走り高跳びの練習で、仲間の動きに意識が向くよう、誰がどんな動きを課題としているかが分かるように赤白帽やビブスで課題別に色分けする。
- 一人で孤立しないように、仲間とつなぐ。
 - ・ マット運動で、倒立の練習に、一人でやみくもに取り組む子どもに対し、脚が真っ直ぐに伸びているか見合ったり、補助し合ったりするように促す。

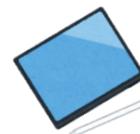
教師はどんな準備をすればよいのか？

- 学習中の子どもの姿をイメージし、つまずきやすいところや、時間を掛けるとよいところなどを想定する。
- 子ども自身が学び方を自分で決める学習にすることで、学びが自分事となり、学習内容をより習得することができるようにならないか考える。
- 単元内のどこに、自分で決める学習を取り入れるかを考えておく。



ICTは必ず使うのか？

- 必ず使う必要はないが、学習効果を高めるための効果的な活用方法を模索することが大切である。また、ICTを使うことが目的とならないようにする。
- 子ども主体の学びを促すため、基本的な資質や能力を向上させるための道具として使うことが大切である。子ども自身が、ICTを活用したくなった時に使うことができるよう環境を整えておくようにする。



一単位時間の授業の流れは？

- 決まった形式はない。ただし、「子ども主体の学び」とするためには、個々の目標設定と振り返りが欠かせない考える。
- 自分の学習を調整できるようにすることが大切。また、学習を調整したくなるようにすることも大切だと考える。

(例)

めあての確認 → 一斉指導 / 自分で決める学習 → まとめ 振り返り

授業中の教師の役割は？

- 「子ども主体の学びを支援する伴走者」としての役割を意識して授業に取り組む。
- 学習効果を高めるために、必要に応じて子ども同士をつなぐようにする。
- 先回りして提供し過ぎないようにする。一方で、全てを子ども任せにし、自由奔放で規律のない授業とならないようにする。
- 子どもの学びが、学習内容から逸れている場合は、目標に対する方向修正ができるように支援する。
- 子どもが、自分の学習内容の習得状況を把握することができるように、個々の気付きや考えたことなどを表現させたり、記録させたりする。



授業後に必要なことは？

- 子どもたちの学びの様子を振り返り、次時において個々にどのような支援をする必要があるのかを考えるとともに、指導計画の修正、改善を図る。